

第 44 回広島県建設工事紛争審査会総会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 28 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 00
- 2 場 所 広島市中区大手町一丁目 5 - 3 広島県民文化センター 5 階
県立広島大学サテライトキャンパスひろしま 505 中講義室
- 3 出席委員 真田委員 (会長), 縫部委員, 細見委員, 村上委員, 林委員
西村委員, 柳委員, 佐々木 (和) 委員, 井上特別委員
森川特別委員, 佐々木 (正) 特別委員
- 4 議 題
報告事項
(1) 紛争処理状況について
(2) 審理状況について
- 5 担当部署 広島県土木建築局土木建築総務課法務グループ
TEL(082)513-3813 (ダイヤルイン)
- 6 会議内容

《開会》

○司会 定刻になりましたので、ただ今から、第 44 回広島県建設工事紛争審査会総会を開催いたします。

総会の進行に先立ちまして、前回の総会以降に委員の異動がございましたので、御紹介させていただきます。

まず、退任された委員でございます。山口邦良委員は、平成 30 年 4 月 30 日をもって任期満了により退任されました。

次に、新たに就任された委員を御紹介いたします。平成 30 年 5 月 1 日付けで、佐々木和宏さんに、新たに委員に御就任いただきました。

また、同日付けで、建築分野の特別委員として、佐々木正治さんに御就任いただきました。

次に、再任されました委員を御紹介いたします。平成30年5月1日付けで、縫部委員，村上委員，西村委員，細田委員が再任されました。

また、平成30年7月1日付けで、細見委員，神原委員，小笠原委員，柳委員，神岡委員が再任されました。

委員の皆様には、今後とも、当審査会の適切な運営に、お力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、次第により進めさせていただきます。開会に当たり、土木建築局長の三上が御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

(三上局長，挨拶)

続きまして、真田会長に御挨拶をいただきます。

(真田会長，挨拶)

ありがとうございました。これから、議事に入ります。

それでは、真田会長，議事の進行をよろしくお願いいたします。

《報告事項（1） 紛争処理状況について》

○真田会長 それでは、議事に入ります。

本日の議事は、「紛争処理状況の報告」、「審理状況の報告」の2件でございます。

また、議事終了後、国土交通省 中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 森本課長補佐から、「建設業の法令遵守について」というテーマで、講演をしていただく予定となっております。

それでは、事務局から「紛争処理状況の報告」について、説明をお願いします。

○事務局 紛争処理の概要について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料『紛争処理状況の報告』の2ページを御覧ください。

当審査会における審査件数につきましては、1にございますとおり、昭和47年に統計を取り始めて以来、178件となっております。

年度別の申請件数の内訳（あっせん・調停・仲裁の区分）は、表のとおりとなっております。

平成30年度は、表の下の部分の網掛けをしておりますところですが、調停事件、1件が新たに申請されました。

なお、いずれの事件も終結しており、現在、係属中の事件はございません。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

まず、「3 事件結果区分内訳」についてですが、申請のありました178件のうち、約半数の88件が当審査会において解決されております。

なお、表には記載しておりませんが、解決事件88件の中には、仲裁事件の35件を含んでおりますので、仲裁事件35件を除いた「調停とあっせんの合計件数」で見ますと、約37%に当たる53件が、当事者間の和解合意により解決しております。

次に、「4 申請人の内訳」といたしましては、全体では注文者からの申請が95件と、申請件数全体の過半数を占めております。

このうち、今年度申請のあった1件は、注文者からの申請でございます。

続いて「5 請負人の内訳」でございますが、全体では7割超が、建設業の広島県知事許可業者となっております。

今年度申請のあった1件につきましても、広島県知事許可業者となっております。

次に、「6 工事種類別内訳」でございます。

まず、公共・民間の別でいいますと、民間工事がほぼ9割となっております。

また、工事内容では、建築工事が8割強を占めておりまして、ここ近年、同様の傾向となっております。

最後に「7 紛争相談件数」でございますが、申請まで至らないものを含め、平成29年度は28件、平成30年度は12月末時点で17件となっております。

今年度は、相談件数としましては例年に比べて減少しており、6割程度の件数となっております。

相談内容につきましましては、建築工事関係のものが多くを占めております。

発注者からの相談では、個人住宅等の新築又はリフォーム工事における完成後の瑕疵に関する相談が多く寄せられております。

一方、請負業者からの相談では、追加工事や変更工事に伴う請負代金や、下請代金の未払いに関するトラブルの相談が多く寄せられています。

これらのケースでは、そもそも元請・下請け間で契約書を作成していない場合が多くありまして、県としましては、相談の機会を捉えて、契約書の必要性・重要性等についても、相談者に指導・説明しているところでございます。

紛争処理状況の概要につきましましては、以上でございます。

《報告事項（２） 審理状況について》

○真田会長 続きまして、「審理状況の報告」に入ります。

前回の総会以降、審理を行いました事件２件について、それぞれの担当委員から、内容を御説明いただく形で進めたいと思います。

まず、平成 29 年（仲）第 1 号事件について、村上委員に御説明をお願いします。

○村上委員（平成 29 年（仲）第 1 号事件について説明）

※非公開につき内容は省略

○真田会長 ありがとうございます。最後に、平成 30 年（調）第 1 号事件について、佐々木委員に御説明をお願いします。

○佐々木委員（平成 30 年（調）第 1 号事件について説明）

※非公開につき内容は省略

○真田会長 ありがとうございます。ただいま、各担当委員から御説明のありました事件について、質問や意見はございますか。

（質疑なし）

○真田会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。

《講演》

○司会 それでは、国土交通省 中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課の森本課長補佐に、御講演をお願いしたいと思います。

森本課長補佐におかれましては、御多用にもかかわらず、当審査会総会におきまして講演をお願いしましたところ、御快諾いただき誠にありがとうございました。

本日は、「建設業の法令遵守について」と題しまして、御講演をいただきます。

それでは、森本課長補佐よろしく願いいたします。

○森本課長補佐（講演）

○司会 ありがとうございます。ただいまの御講演につきまして、御質問はございますか。

（質疑なし）

○司会 ないようですので、以上で講演を終了いたします。本日は大変有意義な御講演，誠にありがとうございました。

以上をもちまして，第44回広島県建設工事紛争審査会総会を終了いたします。本日は長時間に渡り，ありがとうございました。

7 会議の資料名一覧

- (1) 第44回広島県建設工事紛争審査会総会次第
- (2) 第44回広島県建設工事紛争審査会総会出席者名簿
- (3) 配席図
- (4) 紛争処理の概要